

生徒のみなさんへ

校長 左近 晴久

新型コロナウイルス対応の特別措置法に基づく緊急事態宣言が、5月13日（木）に一部地域解除となりました。本校の休校措置はそのままとなっていますが、今後のことについては来週18日・19日の登校日に連絡します。

宣言解除はうれしく思いますが、これで事態がすべて解決したわけではありません。引き続き宣言が出されているところもありますし、そもそも、ウイルスそのものがなくなったわけではありません。引き続き新宮・東牟婁地域で患者発生の報告はありませんが、それで安心というわけでもありません。6月1日再開に向けて動いていますが、学校を再開するのであればなおさらのこと、今まで以上に感染予防に努める必要があります。

4月当初から、マスクの着用指導と毎朝の体温計測を行ってきましたが、これについては再開後も継続して行います。あわせて、少しでも体調に異変がある場合は、学校に連絡の上、無理をせずに自宅で休養してください。また再開にあたり、教室においては、座席間の間隔確保と換気の徹底を図ると共に、飛沫感染防止のための遮蔽物を教卓に設置します。三密を避けるため、一部授業内容や行事についても、見直しや配慮を行います。登下校の電車での過密状態も、近隣校も含めた分散登校でかなり緩和されると思います。これからも、生徒諸君らはもちろんのこと我々教職員も感染者とならないように、最大限の配慮をしていきます。

また、休校期間が長引く中で、様々な面で不安を感じていませんか。コロナウイルスに係ること、勉強の進捗のこと、クラブ活動のこと、進路のことなどなど…。特に3年生には、不安を持つ人も多いのではないかと思います。そんな時には、担任の先生、クラブの先生、進路（キャリア形成支援）の先生、教科の先生、教育相談の先生、SSWの先生などなど、一番話のしやすい先生に、何でも相談してください。今の気持ちを打ち明けるだけでも、気持ちはずいぶん楽になりますよ。

「災い転じて福と成す」という言葉があります。このコロナウイルスの件は、転じて福とするには、あまりにも大きな災いです。しかしそれ故に、転じた「福」は大きなものとなるはずです。まずは成すべきことから成していきましょう。

あとしばらく休みが続きますが、健康にはくれぐれも留意してください。